

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高松市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(水道・簡易水道・下水道事業以外)広域化等

実施済

●

実施予定

検討中

(取組の概要)

3つの市立病院のうち、市民病院と香川診療所を移転統合した病院、「高松市立みんなの病院」を本市医療の最適化を目指すリーディングホスピタルとして整備し、平成30年9月に開院した。また、現在、塩江分院をみんなの病院の附属医療施設として整備を進めており、再編後は、医師や看護師等の確保、医療情報システム及び物品管理情報システム等についても、一体的な運用に努めることとしている。

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の概要)

(実施(予定)時期)

平成

30

年

9

月

1

日

(取組の効果額内訳)

効果額未算定

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高松市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等						
実施済	(実施類型)	(取組の概要)		(実施(予定)時期)				
	汚水処理施設の 統廃合			年 月 日				
	処理場廃止あり 処理場廃止なし							
実施予定	公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その他			
	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)					
検討中	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)						
	百万円(年)							
	(取組の概要)	(検討状況・課題)						
	香川県汚水処理事業効率化協議会に参加する中で、当該協議会において示された今後取り組む施策メニューについて、近隣市町と連携を図りながら、当市にとって将来にわたり、安定的かつ効率的な事業運営を行うために必要な施策を引き続き検討する。	当市は合併により、流域下水道を単独公共下水道に編入していることや、し尿処理について、近隣市町と共同処理(MICS事業)を行っていることから、今後、広域化・共同化等を推進する手法について検討する必要がある。						

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済



実施予定

(取組の概要)

実施開始から3年契約を4期、平成31年度からは5年契約とし、期を重ねるごとに管理対象施設と業務範囲を拡大してきたところである。(現在、令和6年度～令和10年度までの契約を実施中。)導入以前に職員は45人在籍していたが、令和4年度末現在において32人まで減少させた。(流域下水道及び他課からの事務移管分を除き、特定環境保全公共下水道分を含む。)

((実施済のみ)性能発注内容)

- ・下水道法、水質汚濁防止法等に基づく放流水質基準
- ・脱水汚泥の含水率
- ・雨水ポンプ場の適切な運転管理
- ・再生水の水質 等

(実施(予定)時期)

平成		
19	4	1
年	月	日

(取組の効果額)

112 百万円(年)

(取組の効果額内訳)

人件費 ▲112(百万円)
(特定環境保全公共下水道分を含む。人員削減による人件費縮減額換算。)

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
高松市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	（下水道事業）広域化等										
実施済 実施予定	（実施類型） 汚水処理施設の 統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし 公共下水・流域下 水の統合 公共下水同士 の統合 集落排水・公共下水と の統合 特環下水と公共下 水との統合 その他 （取組の概要） （実施（予定）時期） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; height: 100px;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table> （取組の効果額） 百万円(年) （取組の効果額内訳） （取組の概要） 香川県汚水処理事業効率化協議会に参加する中で、当該協議会において示された今後取り組む施策メニューについて、近隣市町と連携を図りながら、当市にとって将来にわたり、安定的かつ効率的な事業運営を行うために必要な施策を引き続き検討する。 （検討状況・課題） 当市は合併により、流域下水道を単独公共下水道に編入していることや、し尿処理について、近隣市町と共同処理（MICS事業）を行っていることから、今後、広域化・共同化等を推進する手法について検討する必要がある。								年	月	日
年	月	日									

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済



実施予定

検討中

(取組の概要)

実施開始から3年契約を4期、平成31年度からは5年契約とし、期を重ねるごとに管理対象施設と業務範囲を拡大してきたところである。(現在、令和6年度～令和10年度までの契約を実施中。)導入以前に職員は45人在籍していたが、令和4年度末現在において32人まで減少させた。(流域下水道及び他課からの事務移管分を除き、特定環境保全公共下水道分を含む。)

(取組の効果額)

112 百万円(年)

(取組の概要)

((実施済のみ)性能発注内容)

- ・下水道法、水質汚濁防止法等に基づく放流水質基準
- ・脱水汚泥の含水率
- ・雨水ポンプ場の適切な運転管理
- ・再生水の水質 等

(取組の効果額内訳)

人件費 ▲112(百万円)
(特定環境保全公共下水道分を含む。人員削減による人件費縮減額換算。)

(検討状況・課題)

(実施(予定)時期)

平成		
19	4	1
年	月	日

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
高松市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	（下水道事業）広域化等										
実施済 実施予定	（実施類型） 汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし 公共下水・流域下水の統合 公共下水同士 の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他 汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択（最適化） （取組の概要） （実施（予定）時期） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="height: 80px;"></td><td style="height: 80px;"></td><td style="height: 80px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td><td style="text-align: center;">月</td><td style="text-align: center;">日</td></tr> </table> （取組の効果額） 百万円（年） （取組の効果額内訳）								年	月	日
年	月	日									
検討中	（取組の概要） 香川県汚水処理事業効率化協議会に参加する中で、当該協議会において示された今後取り組む施策メニューについて、近隣市町と連携を図りながら、本市にとって将来にわたり、安定的かつ効率的な事業運営を行うために必要な施策を引き続き検討する。 （検討状況・課題） 当市は合併により、流域下水道を単独公共下水道に編入していることや、し尿処理について、近隣市町と共同処理（MICS事業）を行っていることから、今後、広域化・共同化等を推進する手法について検討する必要がある。										

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高松市	市場事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
						●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民間活用(PPP/PFI方式の活用)

実施済

実施予定

●

検討中

(取組の概要)

平成27年12月策定の「高松市中央卸売市場再整備基本構想・基本計画」に基づき、令和3年から4年に、「水産物棟等基本計画詳細検討業務」に取り組み、その検討結果を踏まえ、PPP/PFIなどの官民連携による整備手法の導入を前提とし、新たな水産物棟を核とした観光・交流拠点として整備する「水産物棟等再整備の方向性」について決定した。

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の概要)

(方式)

BTO方式

BOT方式

BOO方式

DB方式

DBO方式

公共施設等運営権方式(コンセッション方式)

港湾運営会社制度

その他 ●

(導入・契約(予定)時期)

令和

7

年

月

日

(取組の効果額内訳)

未定

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高松市	と畜場事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(指定管理者制度)															
実施済	●	(取組の概要) 本市食肉センターは、従来より管理委託により運営しており、平成15年の地方自治法の改正により、指定管理者制度への移行が必要となったため、本市で制度導入が始まった平成18年4月から移行したものです。指定管理者制度では、指定管理者が施設管理を効果的・効率的に実施できるよう、業務範囲を管理運営全般とし、それに係る管理経費を市は指定管理者に支払います。また、効果的な運用が図れるように、施設所管課は施設の管理運営方法が適切であるかの検証を行うとともに、適宜、見直しを行っています。 (取組の効果額) 百万円(年)	(方式) <table border="1"> <tr> <td>代行制</td> <td>利用料金制</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> </tr> </table>	代行制	利用料金制	●		(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			18	4	1	年	月	日
代行制	利用料金制																
●																	
平成																	
18	4	1															
年	月	日															
実施予定																	
検討中		(取組の概要)	(取組の効果額内訳) 効果額未算定	(検討状況・課題)													

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高松市	駐車場整備事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民間活用(指定管理者制度)

実施済

●

実施予定

(取組の概要)

駐車場の管理・運営(施設管理、場内整理、料金徴収、精査)・営業を包括的に委託

(取組の効果額)

19
 百万円(年)

(方式)

代行制

●

利用料金制

(実施(予定)時期)

平成

18

年

4

月

1

日

(取組の効果額内訳)

・委託料 年▲19百万円
 指定管理者制度を導入した平成18年度と導入前の平成17年度を比較したもの。委託料の内訳については、当時の資料が無く、不明。

(検討状況・課題)

(取組の概要)

(検討状況・課題)

検討中